high school / special support education schools

地域と共に歩む 高校・支援学校 vol.13

松橋高校 | 小川工業高校 | 松橋支援学校 | 松橋西支援学校 | 松橋東支援学校

中学生の体験入学を行いました

松橋高校

特色ある授業を体験

８月３日に中学生の体験入学が行われ、多くの中学生が本校の各科・各コースの特色ある授業を体験してくれました。

普通科文理総合コースでは理科の実験や美術のスケッチ、体育コースではテーピング実習とゴルフ実習の体験を行いました。家政科ではゼリーの調理実習を、情報処理科ではパソコンを使っての名刺作成をしました。参加した中学生のアンケートでは「先輩たちが優しく教えてくださって良かった」「各科・各コースの特徴が詳しく分かって良かった」という意見がありました。

松高フェスタにもご来校ください

11月10日（土）には、松高フェスタ（文化祭）を開催。コスチュームショーや販売実習なども実施します。ぜひご来校ください。

寄宿舎のご紹介をします

松橋支援学校

盛り上がった「夏まつり」

本校には、自宅が遠隔地で通学が困難な児童生徒のための寄宿舎が、学校の敷地内にあります。「仲間と共に　生活を豊かに」をキーワードに、38人が親元を離れて集団生活を送っています。

７月20日に、児童生徒や保護者、職員、地域の交流や文化的活動を経験しようと「夏まつり」を開催しました。松の実会（松橋町のボランティアグループ）さん作成の七夕飾りで会場入口を装飾し、子どもたちの手形で花火をかたどったり、みんなで作った提灯を飾り付けたりして、祭りの雰囲気を演出しました。寄宿舎生が中心になっての和太鼓演奏や全校児童生徒による盆踊りなど、暑さを忘れるほどの迫力で盛り上がりました。

また、PTAなどの出店や高等部専門学科の作業製品の販売会もあり、楽しい時間を過ごしました。

各校の行事予定　9/1 ～ 10/10

- ◆9月3日（月）**第二学期始業式**［松橋高、小川工高、松橋支援、松橋西支援、松橋東支援］
- ◆12日（水）**オープンスクール（高等部専門科）**［松橋支援］
- ◆12日（水）・13日（木）**松橋小との交流**［松橋西支援］
- ◆14日（金）**ロードクリーン**［松橋西支援］
- ◆15日（土）**清掃技能検定**［松橋支援］
- ◆19日（水）～21日（金）**体育コース実習**［松橋高］
- ◆20日（木）・27日（木）**豊福小６年との交流と共同学習**［松橋東支援］
- ◆25日（火）**スクールコンサート**［松橋西支援］
- ◆29日（土）**体育大会**［小川工高］
- ◆10月2日（火）**開校記念講演**［小川工高］
- ◆4日（木）・5日（金）**中学部修学旅行**［松橋東支援］
- ◆5日（金）**交通講話**［松橋高］
- ◆10日（水）～12日（金）**中間考査**［松橋高、小川工高］

Human Rights Commissioners

私たちは、地域の相談パートナー 人権擁護委員です vol.10

人権擁護委員に関する
お問い合わせは
熊本地方法務局宇土支局
☎0964－22－0320
人権の電話相談は
みんなの人権110番
☎0570－003－110

《世界人権宣言70周年》
みんなで築こう人権の世紀
～考えよう相手の気持ち
未来へつなげよう
違いを認め合う心～
（熊本県人権擁護委員連合会啓発テーマ）

人権イメージキャラクター　人KENまもる君　人KENあゆみちゃん

一人で悩まないで 人権相談

人権相談は、常設・特設の会場で受け付けています。

常設相談所
とき　月・水・金曜の9～16時
ところ　熊本地方法務局宇土支局

特設相談所（9月）
・9月11日（火）10～15時
三角センター（宮川・前田信幸委員）
・9月11日（火）13～16時
ラポート（遠山・坂崎・山口委員）

子どもの人権110番強化週間
8月29日～9月4日（火）
☎0120（001）110

人権擁護委員の活動

毎月1回、市内の仮設住宅で開く「どぎゃん会」に、人権擁護委員1人が参加しています。お茶会・ゲームなどに参加し、困ったことがあれば相談を受ける「寄り添い支援活動」を行っています。

7月6日　人権の花
三角町の青海（せいかい）小で、4月に植えた「人権の花」の生育状況を観察しました。

児童が熱心に水やりをしたおかげで、すくすくと育っていました。秋に、たくさんの種ができることを楽しみにしています。

きれいな花が咲きました

7月7日・10日　人権教室
今年度始まった「スマホ・ケータイ安全教室」を小川中と不知火小で実施しました。
NTTドコモの講師が、
①家族とのルールを守るための、さらなるルール作りの必要性
②メッセージの本意を読み違いや勘違いしたことによるトラブル
③スマホやケータイのGPS機能をONにして撮影した写真を送信したことによるトラブル
などの事例を紹介しながら、児童・生徒と意見交換を行う内容でした。
家族とのルールを作るための時間を作って欲しいと思います。

7月15日まで　SOSミニレター
勇気を出してSOSミニレターで相談してくれた子どもたちへ、委員から返事を出しました。

7月20日　人権擁護委員の研修会
調査救済活動に関与するための第一歩を踏み出すためにとの位置づけで、「一歩前に出る相談活動」と題し、玉利熊本地方法務局宇土支局長の講話を聴きました。

8月2日　コミセンKaTaRu（かたる）宿（じゅく）
豊野町コミュニティーセンターで開かれた小学生対象のKaTaRu宿に、人権擁護委員7人が参加しました。子どもたち同士も初対面が多く、グループでゲームを楽しむことで仲良くなることができました。

子どもたちは２日間楽しく学びました